

会議録

会議の名称	令和元年度第1回野洲市こどもの家持続ある運営を考える委員会
開催日時	令和2年1月29日(水) 午前10時から午前11時45分まで
開催場所	人権センター 2階 交流研修室
【出席者の氏名等】 <ul style="list-style-type: none">・野洲市こどもの家持続ある運営を考える委員会委員 (◎: 会長 ○: 副会長) ※順不同 田中理司委員、大石孝太郎委員、◎山本宗司委員、岸本ひろみ委員、○原田直樹委員、石塚健一委員、浦谷ふみ子委員・事務局側出席者 市: 赤坂健康福祉部政策監、田中健康福祉部次長 こども課: 井狩課長、鎌田課長補佐、中野・野洲市こどもの家指定管理者 野洲市社会福祉協議会: 遠藤事務局長、水谷事務局次長、益田学童保育課長・傍聴者なし	
【会議の目的・主旨】	
・ 議事	
(1) 野洲市こどもの家持続ある運営を考える委員会会長・副会長の選出について 【資料2】 【結果】 会長に山本宗司委員、副会長に原田直樹委員が選出され、就任された。	
(2) 野洲市こどもの家(学童保育所)平成29年度から平成30年度の利用状況・決算額の検証等について 【資料3】 【結果】 資料3をもとに事務局から説明を行った後、委員から下記のとおり質問等があった。質疑応答の末、事務局から学童保育料の改正は時期尚早で、現在の料金設定を維持とする旨提案し、意見はなかった。次回の委員会は、今回の内容をまとめ、提言書の案を作成し提出する。	
<委員からの質問等>	
質問①: 通年における月額保育料と季節における8月の保育料、そしておやつ代の月額はいくらか。	
回答①: 通年月額保育料は10,000円、季節8月保育料は22,000円、おやつ代は1,200円である。	
質問②: 通年利用者と季節利用者が8月の保育料が違う理由は何か。通年利用であっても、8月は朝から夕方まで利用しているので通年における8月保育料は上がると思うが。	
回答②: 通年と季節の保育料単価は合わせており、また通年保育料は学校開業日であっても夏休みであっても平準化し設定しているため。	
質問③: 通年利用者が増えているとのことで運営上は良いことだが、季節利用者も多く	

なると変動要因が大きくなる。春のみ、夏のみといった利用はあるのか。また通年利用者が年度途中で夏だけ利用するといったことはあるのか。

回答③：学童入所申込ルールとして、年度途中で通年から季節へ、もしくは季節から通年へ変更することは基本認めていない。これは指導員の体制を確保することから、また安定した運営を図ることからであり、この持続ある運営を考える委員会からの提言もあって取り決めさせていただいた。季節で夏のみ利用があったり、年度途中で退所はあったりするが、多くの方々は通年なら通年で、季節なら季節で利用いただいているところであり、安定した運営を図っているところである。

質問④：学童保育料で保護者負担としているのは、指導員の人件費が主なところかと思われるが、施設の修繕や維持費は含まれているのか。

回答④：施設の軽微な修繕料や、光熱水費といった通常経費は運営費に含まれるが、基本的には指導員の人件費が主である。施設の更新や整備といった費用は含んでいない。

質問⑤：加配人件費について、平成29年度に減っているが、その理由は何か。

回答⑤：加配が必要な子どもの数は年度により多寡があるが、加配指導員の配置は1対1であったり2対1であったり3対1であったりする。この配置する指導員をクラスの補助的指導員とするのか、加配指導員とするのかで、国県補助金の算出金額が変わる。加配人件費は国県補助金をベースに算出しており、この補助金の枠組みをどちらでとるのかで変動するためである。

質問⑥：幼稚園や保育園でも何人に一人といった先生の配置基準があるが、学童保育でも基準はあるのか。

回答⑥：学童保育も配置基準があり、それに基づき配置している。国の基準よりも市の基準は高く設定しており、40人なら3人の指導員を配置し、質の高い保育を行っている。

質問⑦：今後必要となる経費で学童保育指導員退職積立掛金があるが、実際対象となる学童指導員は何人となるのか。また学童保育指導員は全体で何人なのか。

回答⑦：令和2年度見込みで対象となる常勤職員は56人である。指導員全体では125人を雇い入れる予定をしている。課長、所長、指導員、臨時職員、加配職員、看護師をあわせた数となる。

質問⑧：施設更新時における必要額を記載されているが、今後新たに施設を整備される予定はあるのか。もしくは建替え更新を予定されているのか。

回答⑧：今後の学童保育の見通しに係る内容になるが、このことについては現在第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画を策定しているところであり、学童保育についても検討している。このなかで子ども人口は少子化もあり減少傾向を見込んでいるが、保護者の就労率の向上、保育ニーズの高まりにより、学童利用者は増加すると見込んでいる。ただ、新たに施設を整備していくことまでは考えておらず、老朽化している施設を更新する中で、クラスを増やして整備していくという考えである。

質問⑨：北野や野洲の学童では多くの利用者がある一方、篠原や三上の学童では定員まで空きがあると思われるが、こうした地域差についてはどう考えているのか。

回答⑨：確かに地域の偏在性はある、北野や野洲の学童では利用が伸びていくところである。実際、令和2年度においては北野こどもの家で定員超過となる見込みであるので、北野小学校のご協力を得て音楽室を利用させていただく予定である。特に季節保育時に定員超過となるので、必要に応じ、各小学校のご協力を得て安全を確保しながら空き教室を利用したいと考えている。また三上小学校においては、既に学校の教室を三上こどもの家として開所しているところであり、通年利用をさせていただいている。こうしたことから学区ごとに応じた現有施設を利用しつつ、老朽化した施設は更新も想定し進めていく。

質問⑩：施設整備費に係る起債の償還金については、事業費に含めようと考えておられるのか。

回答⑩：償還金については事業費に含めようとか、また保護者負担に転嫁させようとかといった趣旨のものではない。今後確実に必要となる経費の学童保育指導員退職積立掛金については、事業費に含めて市税負担と保護者負担とでと考えているので、検討いただきたい。施設整備費や償還金については、事業費に含めることが妥当なのかどうかは、新たに別の検討をいただくものかと思われるので、持続ある運営を考える委員会で改めて議論が要ると考える。この施設整備費や償還金は、その他参考としての項目として示したものである。

質問⑪：人材確保については、昨今大変厳しい状況である。こうしたなかで、学童保育の指導員の確保はどのようにされているのか。新聞広告で求人案内を出されているが、どれほど効果があるのか。

回答⑪：(指定管理者：野洲市社会福祉協議会より)
求人については職業安定所であったり、広報誌であったり、いろいろと広告を行っている。以前であれば求人広告を出すと、多くの方が応募されたが、最近ではゼロということはないが、数件といったところである。求人には波があり、同じような条件を提示していても多いときもあれば少ないときもある。今後も継続して求人を行っていく。

提 案：(事務局より)
資料の内容、確認等いただき、市税負担は今後必要となる経費を加味すると、ほぼ5割となることも確認いただいた。こうしたことから、学童保育料については現段階で改正するのは時期尚早と考え、現在の料金設定を維持とすることを提案する。

→提案について、委員からの意見はなく、現段階での学童保育料の改正は行わないと方向付けられた。

・その他

- ・次回は3月に開催を予定しており、委員会終了後には市長との懇談会も考えており、改めて日程調整をさせていただく。

以上

【提出された主な資料等】

- ・資料1：野洲市こどもの家持続ある運営を考える委員会名簿（次第裏面）
- ・資料2：野洲市こどもの家持続ある運営を考える委員会規則
- ・資料3：令和元年度第1回野洲市こどもの家持続ある運営を考える委員会（冊子）